

## 三股町公共下水道事業経営戦略

団 体 名 : 三股町

事 業 名 : 三股町公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

### 1. 事業概要

#### (1) 事業の現況

##### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成16年度 (12年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法非適
処理区域内人口密度	32.7人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	1		
処 理 場 数	1		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	供用開始の平成16年度より、本町と近接する4町(5処理場)の維持管理の一部を一括管理(船団方式)し、経済的かつ効率的な管理運営を行っています。また、平成26年3月に下水道計画区域の見直しを行い、中央分区内の整備計画面積を62.4ha削減し、その区域は合併浄化槽での汚水処理としました。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排・浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

##### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	使用者の汚水量による累進従量使用料制を採用しています。そして料金の設定は、維持管理費100%・資本費0%の経費回収により、設定しています。				
業務用使用料体系の 概要・考え方	業務用使用料体系の設定はありません。				
その他の使用料体系の 概要・考え方	その他の使用料体系の設定はありません。				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,326円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,686円
	平成26年度	3,326円		平成26年度	3,737円
	平成27年度	3,326円		平成27年度	3,787円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	3
事業運営組織	現在、技術職員2名と事務職員1名で公共下水道事業の運営を行っています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	供用開始より処理場の管理・運転・水質・保守等を一括して民間委託しています。
	イ 指定管理者制度	指定管理者制度については未検討です。
	ウ PPP・PFI	包括民間委託については、今後検討していく予定ですが、PPP・PFIについては未検討です。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	未検討です。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	未利用土地・施設の活用には投資が必要となり、それに見合う収益が確保できるか不明なため。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

<p>平成28年度に策定・公表予定の、平成27年度決算「経営比較分析表」を添付しております。 この経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。</p>
---

# 経営比較分析表

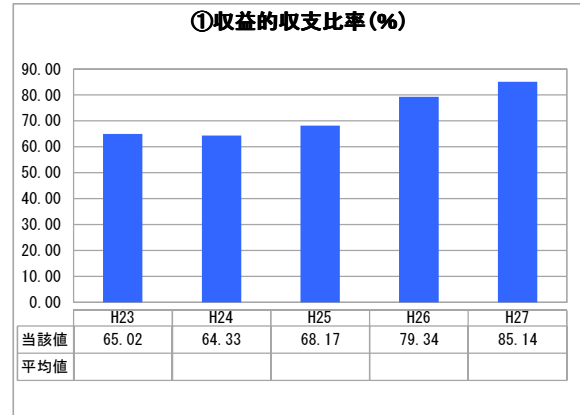
宮崎県 三股町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cc3	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	35.65	99.11	3,326

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
26,012	110.02	236.43
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
9,237	2.82	3,275.53

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	平成27年度全国平均

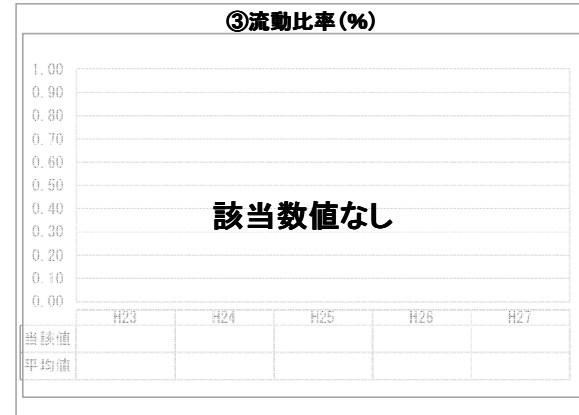
## 1. 経営の健全性・効率性



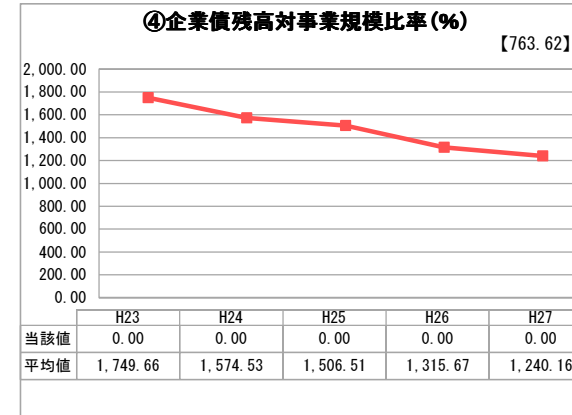
「単年度の収支」



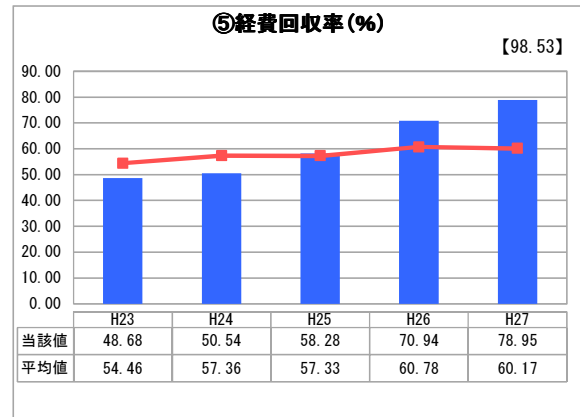
「累積欠損」



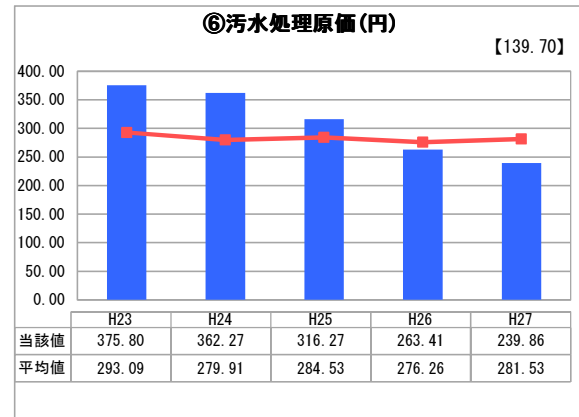
「支払能力」



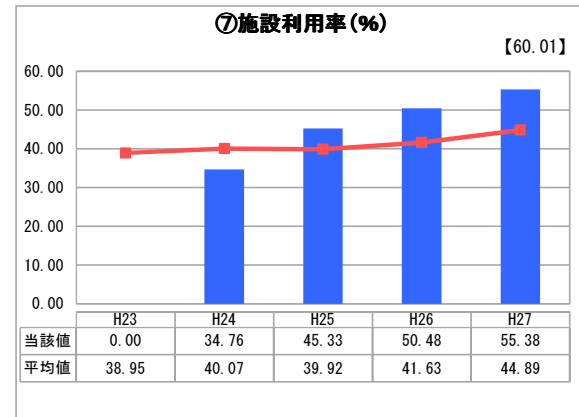
「債務残高」



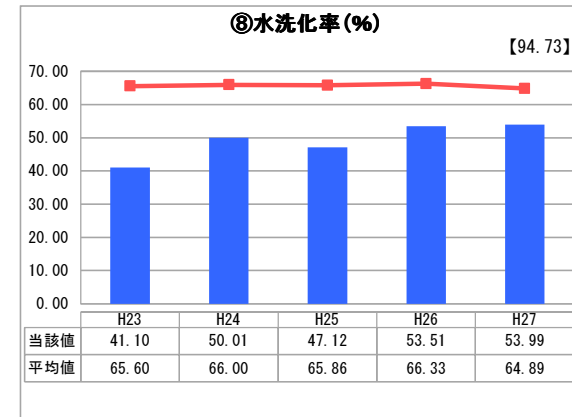
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

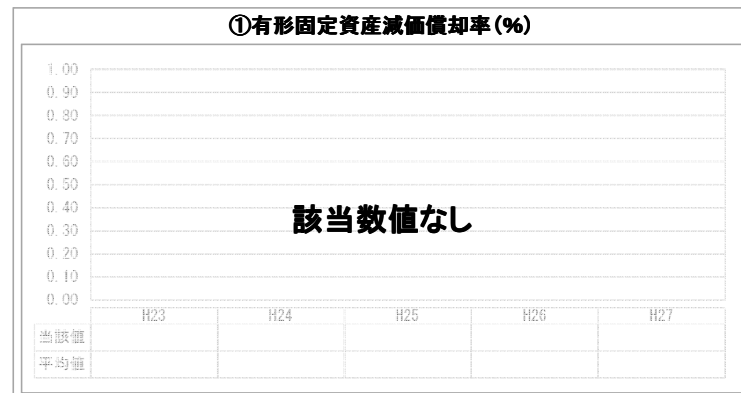


「施設の効率性」

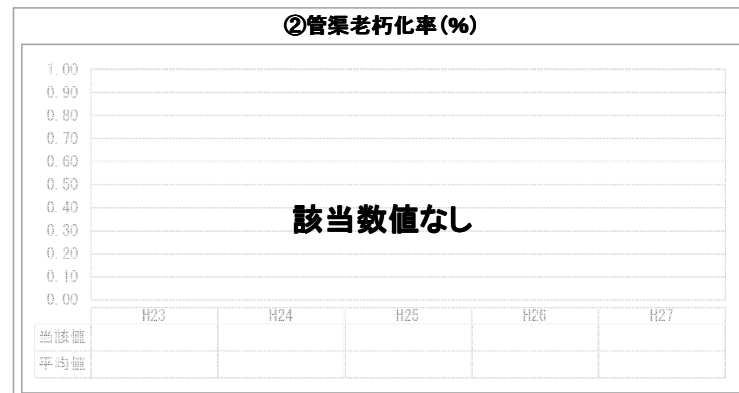


「使用料対象の捕捉」

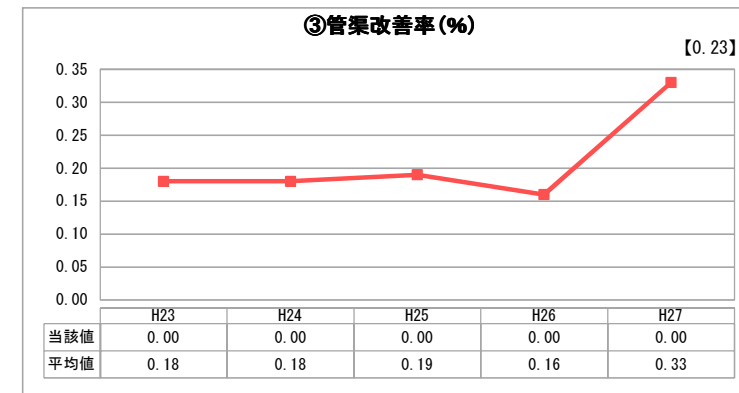
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

本町の公共下水道は、平成17年に共用開始し11年が経過しています。しかし普及率は36.5%と低い水準のため、事業整備投資に対し使用料金収入が低いことから①「収益的収支比率」が100%を下回っています。このことにより、経営の健全性が確保されているとはいえません。しかし、近年は接続件数の増加により使用料金収入が増え「収益的収支比率」は徐々に改善されてきています。④「企業債残高対事業規模比率」は、H27年度まで、一般会計繰入金により賄われている状況ではありますが、今後は使用料金の増加に伴い、起債償還への充当が見込めることから、一般会計繰入金が減少し、企業債比率が改善されると予想されます。また⑤「経費回収率」については、類似団体平均値60%に対し本町は79%と上回っており、経営の改善が進んでいることが確認できます。⑥「汚水処理原価」については、H26年度より類似団体平均値を下回っていますが、今後は施設の更新等が出てくることから「汚水処理原価」が高くなるのが予想されます。そのため、施設の延命化に努める必要が出てきます。⑦「施設利用率」は、平成25年度から類似団体平均値を上回っていますが、更に効率性の向上に努める必要があります。⑧「水洗化率」は類似団体平均値を下回っており、接続推進に努める必要があります。

### 2. 老朽化の状況について

供用開始から11年が経過していますが、耐用年数を超えている管渠はなく、現時点で必要な改築等はないため、管渠改善率は低い水準となっています。しかし、処理施設については、今後徐々に耐用年数を向かえることから、施設の長寿命化計画を作成し、随時改築・修繕を行っていくことが必要となります。

### 全体総括

経営の健全性と効率性を高めるため、水洗化率の向上による使用料金の増と、汚水処理施設の統合による、効率性の向上が必要となります。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

## 2. 経営の基本方針

### ○適切な事業執行

平成27年度末現在での普及率は約37%であり、今後も早急な下水道整備が必要な状況となっています。しかし、これまでの建設投資と、今後の建設費に伴う公債費(元利償還費)の増加により、厳しい経営が強いられることが予想されます。そこで、事業計画を状況に応じて見直し効率的な整備を進めていきます。

### ○業務の効率化

これまでと同様に民間委託の活用により業務の効率を図りつつ、将来的には包括的民間委託等により更なる効率化を検討し、徹底したコスト削減に努めていきます。

### ○収入の確保による経営の強化

収入の確保により財政基盤の強化を図ります。そのため、国庫補助金や起債借入の的確な調達や一般会計との負担区分の適正化を図ります。また、使用料収入の確保のため水洗化の向上のため個別相談会や広報等を徹底し、下水道の周知を図ることにより接続推進に努めていきます。また、使用料の滞納整理を強化し、確実な収入確保に努めます。さらに、使用料に係る検針・徴収の事務を上水道へ委任しており、今後も一括事務処理による経費削減に努めていきます。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

### ① 収支計画のうち投資についての説明

#### ○投資の目標に関する事項

補助事業による中央分区の整備を、平成38年度完了を目標に整備を行います。

#### ○管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

管渠の整備は投資効果が早く得られるところを考慮しながら、整備を進めていきます。処理場については、現在1池で汚水処理していますが、今後さらに汚水量が増加することから、近いうちに2池目の増設が必要となります。その建設時期については、汚水量の状況を見ながら無駄が無いように建設を進めていきます。

#### ○広域化・共同化・最適化に関する事項

・現在、近隣4町で処理場を一括管理する船団方式を運用しており、今後も管理経費削減のため、この方式を継続していきます。  
・本町では衛生センター(し尿処理)と農業集落排水を取込むミックス事業を検討しており、この共同化によって、本町の汚水処理に掛かる経費の削減に取り組めます。

### ② 収支計画のうち財源についての説明

#### ○財源の目標に関する事項

補助事業を積極的に活用し、また必要に応じて起債の借入れをおこないますが、下水道接続の推進に努め使用料収入の増を図り、一般会計からの繰入を極力減らすよう努めます。

#### ○使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項

下水道整備による普及率の向上によって、毎年使用料が増加しており、今後も同様の増加が予想されます。使用料は適正な価格設定であり、今のところ見直しの予定はありません。

#### ○企業債に関する事項

今後も下水道整備に伴い、下水道事業債を発行可能額以内での借入れで計画しています。

#### ○繰入金に関する事項

資本費の人件費と工事費の一部は基準外繰入で算定し、元利償還に充てる繰入金は基準内で算定しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>○民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど) 包括的民間委託は状況を踏まえ検討していきますが、これによる経費削減については今のところ不透明であり、現在の汚水処理量の増による委託費用の増加を加味し、算定しています。</p> <p>○職員給与費に関する事項 現在の職員数は、今後の事業量を勘案して適切な人員であり、平成28年度をベースに過去5年間の平均を加味して算定しています。</p> <p>○動力費に関する事項 汚水処理量の増加に伴う経費は、汚水量増と経費増の割合は比例しないため、平成28年度をベースに過去5年間の平均を換算していません。また、処理施設の増設による経費の増も加味しています。</p> <p>○薬品費に関する事項 汚水処理量の増に伴う割合から費用を算定しています。</p> <p>○修繕費に関する事項 年度により、修繕箇所が変わるため、費用が大きく違ってくるが、算定は過去5年間を平均して算定しています。</p> <p>○委託費に関する事項 汚水処理量の増により委託費も増加しますので、その割合を勘案して委託費を算定しています。</p> <p>○その他 近隣4町の処理場を一括管理する船団方式は、今後も運用を継続していきますが、本町のみが事業を実施していることから汚水処理が増加しています。このため、船団負担金の割合が大きくなっていきますが、単独で管理を行うには、管理施設の構築及び管理運営する人件費など経費が高額になることから、今後も船団方式を継続していきます。</p>
---

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	し尿処理場と農業集落排水処理場との統合に向けて検討を進め、本町の汚水処理に掛かる経費の削減に取組んでいきます。
投資の平準化に関する事項	今回の経営戦略期間中において、耐用年数を超える管渠はありませんが、処理場施設の機器については耐用年数を超える物もあり、今後は改築・更新による投資の平準化を図るためのスケジュール作成を進めていきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現在、民間活力の活用については検討していません。
その他の取組	-

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	使用料は適正な価格設定であり、計画期間中の見直しの予定はありません。
資産活用による収入増加の取組について	資産活用の検討はしていません。
その他の取組	建設改良の財源は、国庫補助事業の活用と、交付税措置の有利な起債を発行し、適切な財源確保を検討していきます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	包括民間委託については、今後検討していく予定です。
職員給与費に関する事項	現在の3人体制の給与費を基本に算定していますが、計画期間中において、企業会計への移行や事業計画の見直し等を予定していますので、その期間中は職員増を検討しています。
動力費に関する事項	電力自由化に伴う経費削減について検討していきます。
薬品費に関する事項	包括民間委託等により、薬品費の削減が可能か検討していきます。
修繕費に関する事項	今後、処理場施設の機器が耐用年数を向えるため、修繕計画を作成し、それに基づき財源の確保に努めていきます。
委託費に関する事項	今後も広域化・共同化等により、経費の削減に努めます。
その他の取組	なお一層の水洗化の向上に努め、財源の確保を図っていきます。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、また、最低でも5年ごとに見直し(ローリング)を行い、経営戦略の事後検証並びに更新を実施していきます。
---------------------	--

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
		前年度	本年度												
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	116,726	132,290	138,143	151,279	160,542	168,869	175,410	180,406	187,793	194,725	202,972	210,591		
	(1) 営 業 収 益 (B)	77,594	85,965	90,638	103,118	110,196	117,410	124,776	131,341	138,900	145,446	152,505	159,703		
	ア 料 金 収 入	71,510	79,881	84,554	97,034	104,112	111,326	118,692	125,257	132,816	139,362	146,421	153,619		
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)														
	ウ そ の 他	6,084	6,084	6,084	6,084	6,084	6,084	6,084	6,084	6,084	6,084	6,084	6,084		
	(2) 営 業 外 収 益	39,132	46,325	47,505	48,161	50,346	51,459	50,634	49,065	48,893	49,279	50,467	50,888		
	ア 他 会 計 繰 入 金	35,052	42,146	43,473	44,105	46,245	47,362	46,521	45,020	44,824	45,163	46,362	46,825		
	イ そ の 他	4,080	4,179	4,032	4,056	4,101	4,097	4,113	4,045	4,069	4,116	4,105	4,063		
	2 総 費 用 (D)	71,521	73,342	81,300	85,649	89,168	92,726	96,870	100,791	104,615	108,519	111,774	114,981		
	(1) 営 業 費 用	34,603	36,819	44,150	48,623	52,134	55,562	59,036	62,638	66,254	69,962	73,634	77,465		
	ア 職 員 給 与 費														
	イ ち 退 職 手 当														
	イ そ の 他	34,603	36,819	44,150	48,623	52,134	55,562	59,036	62,638	66,254	69,962	73,634	77,465		
	(2) 営 業 外 費 用	36,918	36,523	37,150	37,026	37,034	37,164	37,834	38,153	38,361	38,557	38,140	37,516		
ア 支 払 利 息	36,918	36,523	37,150	37,026	37,034	37,164	37,834	38,153	38,361	38,557	38,140	37,516			
イ ち 一 時 借 入 金 利 息															
イ そ の 他															
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	45,205	58,948	56,843	65,630	71,374	76,143	78,540	79,615	83,178	86,206	91,198	95,610			
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	264,237	305,176	293,945	409,495	551,098	643,726	279,715	284,369	292,438	581,157	549,920	334,490		
	(1) 地 方 債	85,500	124,900	115,700	169,700	241,000	287,000	115,000	115,000	120,000	250,000	240,000	160,000		
	イ ち 資 本 費 平 準 化 債														
	(2) 他 会 計 補 助 金	84,306	60,637	62,740	60,895	64,755	69,638	52,479	56,980	60,176	65,837	64,638	64,175		
	(3) 他 会 計 借 入 金														
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金														
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	77,200	105,000	102,000	169,700	240,000	282,000	107,000	107,000	107,000	260,000	240,000	105,000		
	(6) 工 事 負 担 金	7,890	6,179	4,810	5,120	5,243	4,988	5,136	5,289	5,162	5,220	5,182	5,215		
	(7) そ の 他	9,341	8,460	8,695	4,080	100	100	100	100	100	100	100	100		
	2 資 本 的 支 出 (G)	293,806	352,752	340,566	420,832	623,789	717,263	359,310	363,748	368,231	685,500	645,131	386,105		
	(1) 建 設 改 良 費	218,203	270,715	254,549	333,000	534,896	627,410	259,400	259,400	259,400	572,100	526,400	260,000		
	イ ち 職 員 給 与 費	24,083	21,477	20,907	21,043	26,896	26,410	20,160	21,589	22,536	21,986	22,340	22,650		
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	75,603	82,037	86,017	87,832	88,893	89,853	99,910	104,348	108,831	113,400	118,731	126,105		
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金														
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 29,569	△ 47,576	△ 46,621	△ 11,337	△ 72,691	△ 73,537	△ 79,595	△ 79,379	△ 75,793	△ 104,343	△ 95,211	△ 51,615			

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 〔決算〕 見 込	本年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37		
														(E)+(I)	(J)
収 支 再 差 引	(E)+(I)	(J)	15,636	11,372	10,222	54,293	△ 1,317	2,606	△ 1,055	236	7,385	△ 18,137	△ 4,013	43,995	
積 立 金	(K)	4,343	3,952	3,495											
前年度からの繰越金	(L)	13,422	15,793	7,420	7,720	7,150	7,520	7,450	7,650	7,820	7,230	7,350	7,490		
前年度繰上充用金	(M)														
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)	24,715	23,213	14,147	62,013	5,833	10,126	6,395	7,886	15,205	△ 10,907	3,337	51,485	
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)														
実 質 収 支	黒 字 (P)	24,715	23,213	14,147	62,013	5,833	10,126	6,395	7,886	15,205		3,337	51,485		
(N)-(O)	赤 字 (Q)										10,907				
赤 字 比 率 (	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )										7				
収益的収支比率 (	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	79	85	83	87	90	92	89	88	88	88	88	87		
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額	(R)														
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	(S)	77,594	85,965	90,638	103,118	110,196	117,410	124,776	131,341	138,900	145,446	152,505	159,703	
地方財政法による 資金不足の比率	((R)/(S)×100)														
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(T)														
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)														
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)														
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	((T)/(V)×100)														
他会計借入金残高	(W)														
地 方 債 残 高	(X)	2,118,285	2,165,149	2,077,612	2,149,012	2,165,179	2,200,286	2,269,433	2,304,522	2,337,173	2,370,341	2,355,941	2,336,209		

## ○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 〔決算〕 見 込	本年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
収益的収支分		41,136	48,230	49,557	48,161	50,346	51,459	50,634	49,065	48,893	49,279	50,467	50,888
うち基準内繰入金		41,136	48,230	49,557	48,161	50,346	51,459	50,634	49,065	48,893	49,279	50,467	50,888
うち基準外繰入金													
資本的収支分		84,306	60,637	62,740	60,895	64,755	69,638	52,479	56,980	60,176	65,837	64,638	64,175
うち基準内繰入金		5,190	5,970	6,177	6,750	6,750	6,750	6,750	6,750	6,750	6,750	6,750	6,750
うち基準外繰入金		79,116	54,667	56,563	54,145	58,005	62,888	45,729	50,230	53,426	59,087	57,888	57,425
合 計		125,442	108,867	112,297	109,056	115,101	121,097	103,113	106,045	109,069	115,116	115,105	115,063